職員募集

奈良県育児休業代替任期付職員

事務 1/9(火) まで募集

採用までのスケジュール（平成２９年度第２回募集）

応募手続（平成30年 1/9(火) まで） → 第一次選考（教養試験）1/21(日)（合格） → 第二次選考（面接）2/3(土)（合格） → 合格者名簿 登録（1年間）2/14(水) 以降 → 健康診断 採用時期に応じて → 育児休業代替任期付職員に採用 4/1(日) 以降

- 第二次選考の合格者を「合格者名簿」に１年間登録し、この登録者の中から採用者を順次決定します。
- 奈良県職員(任期の定めのない職員のことです。以下「職員」といいます。)の育児休業の取得状況によっては、「合格者名簿」に登録されても採用されない場合があります。
- 任期は、職員の育児休業期間に応じて採用者ごとに決定します。
- 育児休業代替任期付職員の採用に先立って、産前産後休暇中の代わりとして臨時的任用する場合があります。

月	育児休業を始める職員数（予定）
3月以前	4名
4月	3名
5月	1名
6月	2名
7月	2名

（平成２９年１１月３０日時点）

育児休業代替任期付職員とは・・・

- 育児休業をしている職員の代わりに、知事部局（本庁・出先機関）教育委員会事務局、水道局などに勤務していただきます。
- 任期は本務者の育児休業期間（おおむね５か月以上３年未満）で、本務者が育児休業期間を短縮又は延長する場合は、任期も短縮又は延長します。
- 任期に定めがあること、育児休業や育児短時間勤務をすることができないこと以外は、職員と同等の勤務条件、職務内容です。

©NARA pref.

【 お問合せ先 】
奈良県総務部
人事課人事政策係
☎0742-27-8057

★詳しくは、試験案内と奈良県人事課ＨＰをご確認ください。
奈良県人事課ＨＰ（http://www.pref.nara.jp/45593.htm）左記QRコードからもＰＣサイトに接続できます。
★裏面に、採用時期、任期、勤務地、そのほか給与に関するＱ＆Ａを掲載しています。

奈良県育児休業代替任期付職員に関するＱ＆Ａ

1　いつから採用されるのですか？

職員の育児休業の開始時期に応じて採用します。
出産や育児の状況によるため変更となる可能性がありますが、平成30年4月から同年7月に育児休業を開始する予定の職員数は右表のとおりです。
同年3月以前に育児休業を開始する職員もいるため、右表に限らず、合格後すぐに採用することもあります。

月	育児休業を始める予定の職員数（事務）
4月	3名
5月	1名
6月	2名
7月	2名

（平成２９年１１月３０日時点）

2　任期はどれくらいの期間ですか？

職員の育児休業期間が任期となります。
採用時に任期を決定しますが、職員の育児の状況によっては育児休業期間が延長又は短縮されることがあるため、その場合は任期も延長又は短縮します。
右表には、過去3年度に職員が取得した育児休業の実績と平成29年度に育児休業を開始する（した）職員の育児休業の予定について、①最長期間、②最短期間、③平均期間を記載しています。

（事務）	平成26年度（実績）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）
最長期間	1039日	1041日	1038日	1030日
最短期間	160日	224日	274日	157日
平均期間	507日	469日	509日	493日

（平成２９年１１月３０日時点）

3　任期が満了した場合や任期が短縮された場合は退職するのですか？

退職していただきます。
ただし、退職時期と別の奈良県職員が育児休業をする時期が合えば、勤務実績によってはその職員の代替として勤務していただく場合があります。これを「別の任用」といいます。
なお、退職以降、育児休業代替任期付採用登録選考試験を再度受験していただくことは可能です。

4　勤務地はどこですか？

奈良県全域です。
選考の過程において希望する勤務地を聞くことがありますが、必ずしも希望どおりになるとは限りません。

5　初任給を教えてください。

採用までの前歴等に応じて条例等の定めるところにより決定しますが、例は次のとおりです（平成29年11月1日時点）。

●4年制大学卒業程度で採用前に前歴がない場合：月額167,600円

●4年制大学卒業後5年間正社員としての事務経験がある場合：月額202,700円

※育児休業代替任期付職員は、条例等に定める条件を満たす場合昇給します。

※産前産後休暇の代わりに臨時的任用職員として勤務していただく場合は、月額146,100円から月額197,500円までの範囲で決定します。